

# 平成26年度 第3回杉並区外部評価委員会 次第

平成26年11月6日

区役所分庁舎4階会議室

- 1 平成26年度行政評価等の結果について
- 2 所管課事前ヒアリング
  - (1) 施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり  
施策11 環境を大切にする生活スタイルの促進
  - (2) 施策28 地域と共にある学校づくり
  - (3) ヒアリングのまとめ
- 3 その他

○第4回外部評価委員会(入札監視)

12月15日(月)午後3時～5時 区役所東棟4階 庁議室

〈資料〉

- ・資料1 平成26年度行政評価等の結果について  
別紙1 平成26年度行政評価報告書  
別紙2 平成26年度財団等経営評価報告書
- ・資料2 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表
- ・資料3 外部評価表(イメージ)

## 平成26年度 行政評価等の結果について

### I 行政評価 (別紙1)

#### 1 今年度の行政評価の特徴

- 質の高い行政の実現を目指し、①総合計画の進捗状況、達成度の把握、②職員の政策形成能力の向上、③説明責任と区政の透明性の確保の3項目を目的に実施した。
- 施策体系を総合計画の施策に合わせ、施策評価については、総合計画の32施策の達成状況について、施策を構成する事務事業をもとに評価し、計画の進捗状況を把握・評価した。
- 事務事業評価については、「施策を構成する事務事業」と「施策を構成しない事務事業」に分け、実行計画事業を含む事務事業について、重点的に評価した。また、予算執行等の便宜上設けられた事務事業や内部管理事務などの一部の事務事業については、評価項目を減らし、簡易な評価とした。

#### 2 施策評価結果の概要

コスト(総事業費)と成果の視点に基づく「今後の中長期的な施策の方向性」について、「拡充」及び「サービス増」を選択した施策は、合計で23施策(71.9%)となっており、多くの施策においてさらなる取組の強化が必要であると分析している。また「現状維持」とした施策は8施策、「効率化」は1施策だった。

#### 3 事務事業評価結果の概要

各事業における事業コストの方向性に関しては、「拡充」が120事業(18.9%)、「現状維持」が347事業(54.6%)、「縮小」・「その他」が合わせて47事業(7.4%)となった。また、今後の事業の改善に関する方向性は「手段・方法の見直し」が最も多く、427事業(64.1%)を占めた。

#### 4 今後の課題

##### (1) 事務事業の再構築

総合計画の施策体系に合わせて行政評価の体系としたため、一部の事務事業が複数の施策に属し、評価作業が複雑となっている。事務事業と施策が一对一の対応となるよう、予算編成や総合計画・実行計画の改定の際に、施策との関係を確認し、見直しを進めていく。

##### (2) 指標の見直し

各施策、各事務事業で設定する指標はより適切なものとなるよう見直していく必要がある。施策指標については、総合計画の改定にあたって、環境の変化や現在の社会情勢等も考慮し、指標の再設定(見直し)や目標値の上方修正等を見直しを図ることとした。事務事業の指標の目標設定にあたって、総合計画や施策、事務事業の整合性に引き続き留意することが必要である。

##### (3) 職員の評価能力の向上

評価を中心的に担ってきた職員の異動等により評価のノウハウが蓄積されていない、評価に伴う事務作業に追われ、十分な見直しや検討が行われず的確な評価につながっていないケースが見受けられた。評価の作業プロセスを職場内で共有化し、事業に携わる多くの職員が評価改善に関わることが、区全体の評価能力を高めると同時に、職員の意欲を高め、職員の政策形成能力の向上につながる。係長や管理職が行政評価の目的を理解するとともに、こうした点について意識を持って評価に取り組んでいく必要がある。

#### (4) 区民への周知と効率性の向上

区民意向調査や「基本構想実現のための区民懇談会」などを通じていただいた意見や評価を今後の評価作業に活用していくとともに、評価結果を区民に対してよりわかりやすく周知・公開する手法を検討していく必要がある。また、行政評価の効率性と正確性をさらに確保することを目的に、平成27年4月の稼働を見据えて、行政評価システムの開発を行うこととした。

## II 杉並区財団等経営評価 (別紙2)

杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区スポーツ振興財団、杉並区社会福祉協議会、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区交流協会の6団体について評価を実施した。

### 1 主な指標値の24年度との比較

	(増加した団体数)	(減少した団体数)	(増減なし)
●当期収入に占める補助金収入割合	0	6	0
●当期支出に占める人件費割合	2	4	0
●経常収支	2(黒字)	3(赤字)	1

### 2 まとめと課題

- 多くの団体が経営改善計画や中長期計画に基づいた取組を進めており、成果を上げている。今後も、社会情勢の変化や制度の変更に柔軟に対応し、区民のニーズに的確に応えていくことが求められる。
- 経営評価の作業を通して業務の検証を行い、効率化やコスト削減に繋げ、着実に成果を上げている団体も多くあるが、まだ経営状況の改善が必要な団体もあり、課題等の解決に向け、区も適切な支援を行う必要がある。
- 今後も、各団体は、区からの財政支出や人的支援を受けていることを意識し、効率的な事業運営に取り組むとともに、各団体の設立目的に沿った公益事業とのバランスのとれた経営に努めることが必要である。特に、公益社団法人、公益財団法人へ移行した団体については、公益目的に沿った事業を展開していくことが求められる。
- 今後も、的確な経営評価を行うとともに、事業に携わる職員が効率的な運営や団体の役割について意識しながら業務に取り組んでいけるよう、団体内で評価結果を共有し、改善・改革につなげていくことを望む。

## III 外部評価

- 今年度の外部評価は、6施策及び施策を構成しない事務事業3事業、財団等経営評価を行った団体のうち2団体(社会福祉協議会、すぎなみ環境ネットワーク)を対象とする。
- 6施策について、外部評価前の所管課ヒアリングを非公開で実施する。

〈今後のスケジュール〉

平成27年	2月	外部評価委員会開催
	3月	外部評価報告書の作成

平成26年度 杉並区施策評価表 I

資料2

施策番号	9	施策名	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	目標番号	3	目標名	みどり豊かな環境にやさしいまち
施策担当課	環境課(地域エネルギー対策担当)			関係課	-		

**施策目標**

○太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及が進み、各家庭や事業所においてエネルギーを自ら創出し、電力需要を賄う取組が定着するなど、地球にやさしい住宅都市づくりが進んでいます。  
 ○区立施設等における再生可能エネルギーの利用が拡大しています。

**施策分析**

区分	平成23年度 実績	平成24年度		平成25年度		特記事項
		計画	実績	計画	実績	
事業費 1		68,948	66,395	44,328	37,134	平成25年度の総事業費が前年度と比べ大幅に下がった要因は、平成24年度に開始した「杉並区地域エネルギービジョン」の策定に関する事務が、平成25年6月で終了したこと、また、太陽光発電システム設置助成件数の落ち込み(目標500件、実績305件)によるものです。助成件数の減少は、東京都が太陽光発電システム単独の助成制度を廃止した影響が大きいと考えられます。
(内)投資的経費等 2		0	0	0	0	
(内)委託費 3		6,215	5,878	330	121	
常勤職員数 4		2.80	2.91	2.10	2.10	
再任用職員数 5		0.00	0.00	0.00	0.00	
非常勤職員数 6		0.00	0.00	0.70	0.70	
人件費(4+5+6) 7		24,360	25,317	20,069	20,069	
総事業費(1+7) 8	0	93,308	91,712	64,397	57,203	
国・都からの支出金 9		0	0	1,500	1,500	
総事業費伸び率(計画比・実績比)				▲ 31.0	▲ 37.6	
人件費比率		26.1	27.6	31.2	35.1	人件費/総事業費(単位%)

  

指標名	算式または指標の説明	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
太陽光発電システム設置助成件数		件	344	514	305.0

  

指標名	算式または指標の説明	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標値	目標 年度
太陽光発電機器設置数(太陽光発電機器普及率)	太陽光発電機器設置数(推計値)÷区内戸建棟数	件	2,049 (1.5%)	2,777 (3.8%)	3,049 (4%)	3,267 (4.2%)	7,800 (10%)	33
区内太陽光発電による発電量	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	万kWh	712.0	1,022.1	1,060	1,239.6	2,280	33
区立施設の太陽光発電による発電量	区立施設太陽光発電機器から年間発電量を推計	万kWh	8.2	8.2	11	8.2	21	33

施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	地域エネルギー対策の推進①
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	
	縮小(廃止)すべき事務事業	
	その他、個別の事情がある事務事業	

施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	国が平成26年4月に新たに策定した「エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーは重要な低炭素の国産エネルギー源であり、今後も積極的に導入を推進するとしています。一方、電力システム改革については、第185回国会(平成25年)において平成27年度を目途に広域的運営推進機関を設立することが決定されています。続く第186回国会(平成26年)では、平成28年度を目途とした小売全面自由化を定める電気事業法の改正が決定されました。なお、平成27年度の通常国会において、送配電部門の分離について審議が行われる見通しとなっており、いわゆる「電力の全面自由化」に向けた改革が進められることが予測されます。
----------------------------------	---

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	太陽光発電システムの設置助成件数は着実に増加し、平成25年度末で累計1,967件となりました。区内戸建棟数に占める普及率は4.2%に達しており、区内のエネルギー自給率向上と低炭素化に貢献しています。 しかし、平成25年度の助成件数は305件で、前年度の514件から大幅に落ち込みました。これは東京都が太陽光発電システムを単独設置する方への助成制度を廃止したこと、また、固定価格買取制度の買取価格が年々下がっている影響が大きかったと考えられます。システム価格自体も下がってきており、一層の普及拡大を図るため、今後は定性的効果(停電時の自立電源として使える安心感など)のPRや、東京都が平成26年3月に新たに公開した「東京ソーラー屋根台帳」を活用した啓発を行うなどの工夫が必要となっています。
---------------------------------------	---

改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
	平成25年6月に策定した「地域エネルギービジョン」に基づき、災害時の避難救援拠点となる区立小中学校に太陽光発電システムと蓄電池を設置し、普段は電力のピークシフトや環境学習に使用し、いざ大規模災害が発生した際には必要最低限のエネルギーを供給することで、同ビジョンが掲げるまちの将来像である「ふだんから災害に備えのある環境にやさしい安全で快適なまち」「いざ大規模災害が起きたときにエネルギーで困らないまち」をつくっていきます。 併せて、住宅都市という特性を踏まえ、住宅の屋根に太陽光発電システムを一層普及させるため、助成制度の対象拡大や東京都の「東京ソーラー屋根台帳」を活用した啓発など、事業の改善方法について検討します。	

平成26年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 9 】 【施策名： 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり 】

※金額の単位は千円

事業番号	評価対象事務事業名	位置付		25年度事業費			職員数			人件費 (再任用・非常勤 含)	総事業費	国・都からの 支出金	今後の事業 の方向性				
		実行 計画 事業	主要 事業	(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	再任 用	非常 勤	拡 充				現 状 維 持	縮 小	そ 他		
1	436 地域エネルギー対策の推進①	○	○	37,134	0	121	2.10	0.00	0.70	20,069	57,203	1,500	○				
2										0	0						
3										0	0						
4										0	0						
5										0	0						
6										0	0						
7										0	0						
8										0	0						
9										0	0						
10										0	0						
11										0	0						
12										0	0						
13										0	0						
14										0	0						
15										0	0						
16										0	0						
17										0	0						
18										0	0						
19										0	0						
20										0	0						
21										0	0						
22										0	0						
23										0	0						
24										0	0						
25										0	0						
26										0	0						
27										0	0						
28										0	0						
29										0	0						
30										0	0						
31										0	0						
32										0	0						
33										0	0						
34										0	0						
35										0	0						
36										0	0						
37										0	0						
38										0	0						
39										0	0						
40										0	0						
合計				37,134	0	121	2.10	0.00	0.70	20,069	57,203	1,500					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	地域エネルギー対策の推進①			款	6	項	1	目	1	事業	3	整理番号	436		
担当部課名	環境部環境課			係名	地域エネルギー対策担当			連絡先電話番号	3732			昨年度整理番号	433		
上位施策No・施策名	9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり							予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	3	施策	9	計画事業	1	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区民、事業者、NPO等団体、行政(区)			内部管理				根拠法令等	(1) エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) (2) 杉並区環境基本計画					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○住宅都市としての特性を活かし、大規模災害発生時などにエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するため、区のエネルギー対策の基本指針である「杉並区地域エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギー利用機器の普及促進やスマートコミュニティモデル地区づくりを進める。							活動指標名(式)	(1) 太陽光発電システム機器設置助成件数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区民の暮らしの安全性と快適性を確保し、大規模災害が発生した時にエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するとともに、省エネ・省資源の更なる推進を図り、環境にやさしいまちを創造するため「杉並区地域エネルギービジョン」に基づき、取組みを進める。 ○再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器を導入する区民に対して助成を行う。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	太陽光発電機器普及率													
	算定式・指標の説明等	太陽光発電機器設置数(推計値)÷区内戸建棟数													
	成果指標名(2)														
	算定式・指標の説明等														
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	344	500	514	500	305	500	61.0					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	%	1.5	2.1	3.8	4.0	4.2	4.8	104.0					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	51,961	68,948	66,395	44,328	37,134	48,256	25年度予算執行率(%)	83.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 25年度予算執行率が83.8%となった主な要因は、太陽光発電システム設置助成件数の落ち込み(目標500件、実績305件)によるものです。東京都が同システム単独の助成制度を廃止した影響が大きいと考えられます。 事務事業「地域エネルギー対策の推進」は、平成24年度分から実行計画で掲げる「施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり」に対応する本事務事業評価表のほか、「施策11 環境を大切にする生活スタイルの促進」に対応する「事務事業評価表 地域エネルギー対策の推進②」に分けて行政評価を行っています。 左表のうち、「総事業費・コスト把握欄」の23年度に記載した数値は、分割前の数値であるため、平成24年度以降の数値と比較する場合は注意が必要です。					
	(内)委託費	7	千円	1,051	6,215	5,878	330	121	236						
	職員数	常勤職員数	8	人	4.00	2.80	2.91	2.10	2.10			2.10			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00			
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.70	0.70			0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	35,600	24,360	25,317	18,123	18,123			18,123			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	1,946	1,946			0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	87,561	93,308	91,712	64,397	57,203	66,379						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	254,538	186,616	178,428	128,794	187,551	132,758						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0			
		都からの補助金等	18	千円	4,365	0	0	0	0			0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	1,500	1,500	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,365	0	0	1,500	1,500	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	83,196	93,308	91,712	62,897	55,703	66,379						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 436

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住宅用太陽エネルギー利用機器設置助成	305	件	35,335
		地域エネルギービジョン印刷			1,518
		住宅用太陽エネルギー利用機器設置助成に係る郵送料			121
		地域エネルギービジョン懇談会委員謝礼	1	回	108
		その他( 図書、啓発用品の購入 )			52
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	地域エネルギービジョンの策定にあたっては、区民意見提出手続きや学識経験者、区民等で構成する「地域エネルギービジョン懇談会」から出された意見を内容に反映させたうえで平成25年6月に策定しました。策定後は、ビジョンが掲げる取組事項「杉並産エネルギーの創出」「スマートコミュニティづくりの推進」「区民への情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくり」について、実施方法の調査研究を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成9年12月に開催された第3回気候変動枠組条約締結国会議で「京都議定書」が採択され、国別目標では我が国は温室効果ガスを平成2年比で第1約束期間(平成20～24年度)に6%削減することとなりました。その履行を視野に平成10年には地球温暖化対策の推進に関する法律が施行されています。区においても温暖化対策の一環として平成15年度に太陽光発電システムの設置助成制度を開始しました。その後、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓から、大規模集中型の電力システムの脆さと、エネルギー安定供給の重要性が明白となりました。 国が平成26年4月に策定した新たな「エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーは重要な低炭素の国産エネルギー源であり、今後も積極的に導入を推進することとしています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	自宅に太陽光発電システムを設置しない方は、固定価格買取制度の恩恵を受けられないうえに、買取価格は「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として一律に電気料金に上乗せされるため、自宅外の施設に設置した太陽光発電機器から売電利益の分配を受けられる市民出資型ファンドなど公平性を担保するための仕組みづくりについて要望が出されています。
	今後の予測	国の電力システム改革は、第185回国会(平成25年)において平成27年度を目途に広域的運営推進機関を設立することが決定されています。続く第186回国会(平成26年)では、平成28年度を目途とした小売全面自由化を定める電気事業法の改正が決定されました。なお、平成27年度の通常国会において、送配電部門の分離について審議が行われる見通しとなっており、いわゆる「電力の全面自由化」に向けた改革が進められることが予測されます。
評価と課題	太陽光発電システムの設置助成件数は、平成25年度に大きな落ち込みがありました。これは東京都が太陽光発電システムを単独設置する方への助成制度を廃止した影響が大きかったと考えられます。今後は、従来からのエネルギー関連機器設置助成に加え、「杉並区地域エネルギービジョン」に基づき「区立学校での太陽光発電と蓄電池の導入」「スマートコミュニティづくりのための調査研究」などを進めることが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成25年6月に策定した「杉並区地域エネルギービジョン」では、「災害に強く快適で環境にやさしいエネルギー創造都市」を目指し、取組みの方向として「杉並産エネルギーの創出」「スマートコミュニティづくりの推進」「区民へのわかりやすい情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくり」を掲げています。その実現のためには、再生可能エネルギーの普及、化石燃料の高度利用やスマート技術を利用した一層の省エネルギー対策をバランスよく進める必要があります。具体的な取組み内容は、平成26年度に予定されている最上位の行政計画である総合計画・実行計画の改定に合わせて、明らかにしていきます。					



# 平成26年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	11	施策名	環境を大切にしている生活スタイルの促進	目標番号	3	目標名	みどり豊かな環境にやさしいまち
施策担当課	環境課			関係課	—		

## 施策目標

○区民・事業者が、暮らしや事業活動の中で、省エネルギー・省資源への積極的な取組を行っています。  
 ○区民・事業者・地域団体・環境NPO等の自主的・自発的な活動によって、生活環境の改善に向けた様々な取組が各地域で活発に展開され、ごみや吸殻のポイ捨てが減少するなど、まちの環境美化が進んでいます。  
 ○区民や環境NPO等により、子どもも大人も楽しみながら参加できる環境学習講座等が数多く提供され、多くの区民が環境についての理解を深め、自主的に環境行動に取り組んでいます。

## 施策分析

区分	平成23年度 実績	平成24年度		平成25年度		特記事項
		計画	実績	計画	実績	
I・施策コスト（単位千円）						
事業費 1		104,457	97,988	116,801	107,957	
(内)投資的経費等 2		0	0	0	0	
(内)委託費 3		50,422	45,927	62,023	56,661	
常勤職員数 4		4.50	6.63	6.90	7.41	
再任用職員数 5		0.00	1.20	1.20	1.10	
非常勤職員数 6		5.00	3.90	3.30	3.30	
人件費(4+5+6) 7		52,900	73,122	73,353	77,368	
総事業費(1+7) 8	0	157,357	171,110	190,154	185,325	
国・都からの支出金 9		1,500	1,500	0	0	
総事業費伸び率(計画比・実績比)				20.8	8.3	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 %
人件費比率		33.6	42.7	38.6	41.7	人件費 / 総事業費(単位%)

指標名	算式または指標の説明	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
II・活動指標					
太陽光発電システム機器設置助成件数		件	344	514	305
省エネルギー機器設置助成件数	24年度から対象機種をより効果的なものに限定	件	183	83	76
喫煙防止指導件数		件	3,384	3,217	2,332
中学生環境サミット 参加校		校	12	12	23

指標名	算式または指標の説明	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標値	目標 年度
III・成果指標								
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	区民意向調査による	%	78.5	77.9	85	79.3	100	33
杉並区内の年間電力使用量	杉並区・練馬区・中野区のエリア内における年間電気使用量から推計	億 kWh	20	20	21.6	20.0	20	33

○平成25年度実績値が平成33年度目標値を既に達成している場合、その指標と目標値については総合計画の改定時に必要な見直しを行います。

施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	○地域エネルギー対策の推進② ○環境配慮行動の推進
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	○安全美化条例に基づく生活環境の改善 ○自然環境の保全
	縮小(廃止)すべき事務事業	
	その他、個別の事情がある事務事業	○あんさんぶる荻窪の維持管理

施策を取り巻く環境(社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	<p>環境問題に関しては、東日本大震災を契機としたエネルギー問題や外来生物の増殖による在来生物の個体数の減少など、様々な報道の影響もあり、区民から高い関心が引き続き寄せられています。国や東京都ではエコカー減税や省エネ改修補助金を実施するなど、省エネの普及促進に向けた取組みを行っているほか、都市の低炭素化を促進する法律の施行など法整備を進めております。区においても、省エネ機器に対する助成や杉並区安全美化条例に基づく啓発活動、環境情報館での環境講座の実施など環境に関する事業を実施しました。取組に対して、区民から一定の評価を得ている一方、制度や対策の強化を求める声が寄せられています。</p>
------------------------------	--

<p>施策の総合評価(計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)</p>	<p>省エネルギー機器の導入助成や省エネ相談などを前年度に引き続き実施したほか、環境団体、エネルギー事業者と区が協働で、省エネナビを活用した省エネ相談や区内事業所でのデマンド監視装置の運用など先進的な取組を行うことにより、家庭や事業所における省エネルギー意識の向上を図りました。</p> <p>また、安全美化条例による区内全域での歩きタバコ・ポイ捨て禁止の啓発活動や路上喫煙防止指導を継続的に行い、区の喫煙ルールへの周知を図りました。地域清掃活動(クリーン大作戦)には毎年度1万人を超える区民や地域団体が協力し、まちの美化を支えています。</p> <p>区民向けの環境に関する講座・講習や区立学校への環境学習の支援をすぎなみ環境情報館で行ったほか、中学生環境サミットを開催するなど環境学習の充実を図りました。多くの区民や学校に参加・活用していただいたことで、環境への普及啓発に効果がありました。</p>
--	---

改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
	<p>省エネルギー対策の推進については、区のエネルギー施策の新たな指針として「杉並区地域エネルギービジョン」を平成25年6月に策定しました。杉並区の地域特性に合わせた省エネルギー対策のきめ細やかな推進など、ビジョンの推進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>環境学習の推進については、現在環境学習の拠点である「すぎなみ環境情報館」を区立施設再編整備計画に基づき、リサイクルひろば高井戸として利用している施設に移転します。その後、移転後の運営状況を踏まえ、運営のあり方について検討していきます。</p> <p>環境配慮行動の促進を図るため、区の広報やホームページによる周知のほか、さまざまな媒体を活用して啓発活動を進めます。また、地域や各種団体との連携強化による協働の推進や教育委員会と連携した環境教育の充実などに取り組んでいきます。</p>	

平成26年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 11 】 【施策名： 環境を大切にする生活スタイルの促進 】

※金額の単位は千円

事務 事業 番号	評価対象事務事業名	位置付		25年度事業費		職員数			人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	国・都から の支出金	今後の事業 の方向性			
		実 行 計 画 事 業	主 要 事 業	(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	再任 用	非常 勤				拡 充	現 状 維 持	縮 小	そ 他
1	437 地域エネルギー対策の推進②	○	○	14,445	8,124	0.90	0.00	0.30	8,601	23,046		○			
2	438 環境配慮行動の推進		○	2,036	747	2.00	0.00	0.50	18,650	20,686					○
3	439 安全美化条例に基づく生活環境の改善			17,898	14,528	2.13	0.20	2.00	24,714	42,612			○		
4	443 自然環境の保全	○	○	6,494	6,093	1.00	0.40	0.50	11,564	18,058			○		
5	455 あんさんぶる荻窪の維持運営	○		67,084	27,169	1.38	0.50	0.00	13,839	80,923			○		
6	以下再掲事業分の評価表								0	0					
7	416 街路灯の新設・改修								0	0					
8									0	0					
9									0	0					
10									0	0					
11									0	0					
12									0	0					
13									0	0					
14									0	0					
15									0	0					
16									0	0					
17									0	0					
18									0	0					
19									0	0					
20									0	0					
21									0	0					
22									0	0					
23									0	0					
24									0	0					
25									0	0					
26									0	0					
27									0	0					
28									0	0					
29									0	0					
30									0	0					
31									0	0					
32									0	0					
33									0	0					
34									0	0					
35									0	0					
36									0	0					
37									0	0					
38									0	0					
39									0	0					
40									0	0					
合計				107,957	0	56,661	7.41	1.10	3.30	77,368	185,325	0			

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地域エネルギー対策の推進②		款	6	項	1	目	1	事業	3	整理番号	437						
担当部課名		環境部環境課		係名	地域エネルギー対策担当		連絡先電話番号	3732		昨年度整理番号	434								
上位施策No・施策名		11 環境を大切に生活スタイルの促進		予算事業区分		既定事業													
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		3	施策	11	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		区民、事業者、NPO等団体、行政(区)		内部管理		根拠法令等		(1)	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)									
					施設維持管理		(2)		杉並区環境基本計画										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)																
○区民、事業者、NPO等団体、行政が地域における二酸化炭素排出量削減目標を共有し、環境負荷の低減に向けてともに環境配慮行動に取り組む。		(1) 太陽光発電システム機器設置助成件数																	
		(2) 省エネルギー機器設置助成件数																	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標															
○区民の暮らしの安全性と快適性を確保し、大規模災害が発生した時にエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するとともに、省エネ・省資源の更なる推進を図り、環境にやさしいまちを創造するため、区のエネルギー政策の基本方針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を策定し、取組を進める。		成果指標名(1)		太陽光発電機器普及率															
○再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器を導入する区民に対して助成を行う。		算定式・指標の説明等		太陽光発電機器設置数(推計値)÷区内戸建棟数															
		成果指標名(2)		杉並区年間二酸化炭素(CO2)排出量															
		算定式・指標の説明等		25年度実績数値は、集計の関係上、最新の数値である23年度数値を使用しています。															
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画											
指標	活動指標(1)	1	件	344	500	514	500	305	500	61.0									
	活動指標(2)	2	件	76	83	83	83	76	100	91.6									
	成果指標(1)	3	%	1.5	2.1	3.8	4.0	4.2	4.8	104.0									
	成果指標(2)	4	kt-CO2	1,653	1,462	1,623	1,462	1,682	1,462	115.0									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	6,265	6,033	17,516	14,445	7,566	25年度予算執行率(%)	82.5								
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	7	千円	0	506	479	8,812	8,124	1,060										
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	1.20	1.25	0.90	0.90	0.90	25年度予算執行率が82.5%となった主な要因は、国の助成制度を活用した「スマートコミュニティ先導モデル構築事業導入可能性調査」の委託契約の入札で落差金が発生したこと、また、東京ガス株式会社分の負担金の減少の影響があげられます。事務事業「地域エネルギー対策の推進」は、平成24年度分から総合計画に掲げる「施策11 環境を大切に生活スタイルの促進」に対応する本事務事業評価表のほか、「施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり」に対応する「事務事業評価表 地域エネルギー対策の推進①」に分けて行政評価を行っています。左表のうち、「総事業費・コスト把握」欄の23年度に記載した数値は、事務事業評価表①に分割前の数値を記載しているため、本評価表の数値は「0」としています。								
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00									
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.30	0.30	0.00									
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	10,440	10,875	7,767	7,767	7,767									
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0									
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	834	834	0									
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	16,705	16,908	26,117	23,046	15,333										
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	33,410	32,895	52,234	75,561	30,666										
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	1,500	1,500	0	0	0										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	1,500	1,500	0	0	0										
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	15,205	15,408	26,117	23,046	15,333										
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 437

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		スマートコミュニティ先導モデル構築事業導入可能性調査委託			
		省エネルギー機器導入助成	76	件	4,560
		省エネ啓発Webサイト運営管理			542
		省エネ・創エネ普及推進業務委託			400
		その他( 調査負担金、省エネ相談員謝礼、啓発用品の購入等 )			1,761
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成23～24年度に、内閣府「新しい公共支援事業」の東京都におけるモデル事業として、区内のNP〇団体、エネルギー事業者と区が協働で実施した「省エネ・創エネプロジェクト事業」の成果を区の委託事業として発展的に引き継ぎ、相談・啓発事業を行いました。また、東京ガス株式会社と共同して、久我山一、二、三丁目地地区を対象に「スマートコミュニティ先導モデル構築事業」の採算性調査を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成9年12月に京都市で開催された第3回気候変動枠組条約締結国会議において「京都議定書」が採択され、我が国は平成2年度比で第1約束期間(平成20～24年度)に二酸化炭素排出量を6%削減することとなりました。この目標を実現するため、平成10年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、区においても平成15年度に地域省エネルギービジョンを策定するとともに太陽光発電システム設置助成制度を実施し、様々な地球温暖化対策に取組みました。この結果、国においては京都議定書第1約束期間の削減目標を達成し、平成25年11月の第19回気候変動枠組条約締結国会議において、環境大臣が「、今後は平成7年度比で平成32年度に3.8%の削減を行う。」ことを表明しました。平成26年4月には、新たな国のエネルギー基本計画が策定され、再生可能エネルギーは重要な低炭素化の国産エネルギーであり、積極的に導入を推進することなどが明らかにされています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	太陽光発電システムや省エネルギー機器について、1件当たりの助成額や予算額の増額の要望が寄せられています。また、LED照明や建築物の断熱・遮熱化などに対する新たな助成制度の創設に関する要望があります。		
	今後の予測	国際エネルギー機関(IEA)によれば、世界全体の二酸化炭素排出量は今後20年間で更に20%増加すると予測されており、地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。 国のエネルギー基本計画では、電源構成は原子力発電の再稼働、再生可能エネルギーの導入状況、国際的な地球温暖化の議論を見極めて示すとしていますが、再生可能エネルギーについては、平成25年度から3年程度の導入を最大限加速し、その後も積極的に推進することとしています。 一方、区の太陽光発電システム設置助成件数は、東京都が太陽光発電単独での助成制度を廃止した影響から、平成25年度に前年比約4割の大幅な落ち込みがありました。固定価格買取制度に基づく売電単価も年々下落しており、申請件数の伸び悩みが予測されます。		
評価と課題	区内の太陽光発電普及率は、平成25年度に4%を超えました。また、これまでの省エネ啓発事業の成果もあり、区アンケートによると区民や事業者の省エネ行動は定着しており、震災後に何らかの省エネ行動をとった区民の割合は約9割となっています。今後は、再生可能エネルギーの普及、化石燃料の高度利用やスマート技術を導入した省エネルギーの推進などが課題です。地球温暖化対策は、エネルギー分野だけでなく、建築物の低炭素化や公共交通機関の利用促進など、様々な施策を組み合わせ総合的に進めることが必要とされています。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
	平成25年6月に策定した「地域エネルギービジョン」に掲げる取組みである「杉並産エネルギーの創出」「スマートコミュニティづくりの推進」に基づき、国の補助制度を利用した区立学校での太陽光発電・蓄電池の設置を進めるほか、スマートコミュニティづくりに関する調査研究を行い、具体的な取組み内容を明らかにしていきます。また、啓発事業においては、東京都が平成26年3月に新たに公開した「東京ソーラー屋根台帳」を活用するなどの工夫を行います。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 438

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中学生環境サミット開催	5	回	944
		杉並区レジ袋削減協議会補助			1,091
		その他( )			1

(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)

中学生環境サミットにおいては、複数の環境NPO団体のファシリテーターの協力のもと、区立中学校全校の参加を得て環境サミットを実施しました。  
また、区民の環境配慮行動をさらに推進するため、「阿佐ヶ谷七夕まつり」などにおいてマイバックキャンペーンを実施するとともに、「すぎなみフェスタ」では普段マイバックを持参することが少ない「おやじ世代」をターゲットにしたイベントを開催し、マイバックの利用のPR活動をしました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○マイバッグ等持参率60%に達した区内店舗数 44店舗1商店会(平成20年度) 49店舗1商店会(平成21年度) 48店舗1商店会(平成22年度) 49店舗(平成23年度) 52店舗(平成24年度)</p> <p>○中学生環境サミット 念願の全校参加となり、6月環境月間には、近隣小学校の4年生に対し、杉並版チェックシートの説明を行い、地域の環境リーダーとして活動することができました。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○中学生環境サミット 区内の中学生向けの取組み数は、他区と比較にならないほど多く、多くの生徒に様々な機会を提供しています。 本事業は、唯一教育委員会外の取組みで、ファシリテーター(環境の専門家)の導入などの工夫を凝らし、各校の環境リーダーの育成を目標としてきました。しかし、各校には環境専科が無いことから、副校長への負担が多いことや、各校を代表する生徒への集中負担などの課題も散見されています。</p>
	今後の予測	<p>○中学生環境サミット 平成26年の土曜日授業の復活は、中学生環境サミットの開催日程を調整することが困難な状況と想定されます。 土曜日の授業実施は、先生方の振替日を長期休業期間に集中させ、更に、中学生環境サミットにより、振替日を増やすことは困難と考えられます。また、各校の土曜事業開催日を避けた土曜日の本事業開催日開催も困難な状況と考えられます。 上記の理由から、学校支援本部に各校の環境担当を担っていただき、各校独自の環境学習設定を区環境課がサポートし、各校独自の環境教育、環境学習の実施を目指すことなどの対応が考えられます。これらのことから、小学校、中学校共に同様の支援を区が行い、新たに各校、各地域の事例発表の場として、杉並環境サミット開催することなどが想定されています。</p>
評価と課題	<p>区内の高校、大学生と共に、杉並区マイバッグ推進連絡会の普及啓発活動を継続し実践しています。学生たちは、自校の文化祭等でもマイバッグの普及啓発活動を実施し、同世代に環境問題を意識するきっかけとなる活動を行っています。若い世代と共に杉並区マイバッグ推進連絡会を継続していきます。</p> <p>中学生環境サミットは、全中学校が参加した点が評価できます。今後は土曜日授業の開始に伴い、各小・中学校で行う環境学習と連携を進めるなどの個別支援を行い、その学習成果を発表する場(杉並環境サミット)の提供を行っていきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ● その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>中学生サミットは年々規模を拡大し、全校参加により充実した内容で実施することができました。一方で、教育課程の見直しにより、従前は授業がなかった土曜日に授業が復活するなど、外部環境の影響を受け、環境学習の時間を確保することが困難になりつつあります。また、25年度には、小学生環境サミットの試行をおこないましたが、同様の課題があります。26年度は、これらの課題を踏まえ、環境サミットの実施方法について検証を加え、更なる「環境学習の充実」のためにはどのようにサミットを実施すれば効果的であるかを研究していきます。</p> <p>また、「マイバッグ推進連絡会」の活性化を図り、マイバッグ推進の活動を強化し、区民の環境を大切にする意識の醸成に努めていきます。</p>						





平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 439

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		環境美化巡回指導業務委託(シルバー)	23	人	5,155
		路面表示補修委託	395	枚	4,792
		安全パトロール(路上喫煙)委託			3,394
		その他(各種看板、啓発用品の購入ほか)			4,557
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	喫煙対策では、嘱託員と民間警備会社への委託による巡回指導により、事業経費を抑制しながら、実績を上げております。通勤、通学の時間帯を中心に路上禁煙地区を重点的に指導を行った結果、歩きタバコや吸殻のポイ捨ての条例違反者は減少してきています。 地域清掃活動(クリーン大作戦)は、毎年度1万人を超える区民や地域団体に支えられ、まちの美化が図られています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めてきた結果、以前に比べ歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ては減少しましたが、いまだにルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月から路上禁煙地区において、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。外部評価(事業仕分け)の結果をふまえ、平成23年度からは、民間警備会社を中心とした路上禁煙地区のパトロール及び区内全域を対象に巡回パトロール体制に変更しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ歩きタバコやポイ捨てが減少し、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、「路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してほしい」「歩きタバコ・ポイ捨て禁止が区内全域であることを周知してほしい」「受動喫煙のこともあり、路上禁煙地区を区内全域に拡大すべき」という意見・要望もあります。 また、少子高齢化、核家族化といった時代背景の中、管理不良な空き家などが増加し、防災、防犯、生活環境の保全の面で、適正な管理を求める要望が多く寄せられています。
	今後の予測	区内全域歩きタバコ・ポイ捨て禁止の周知の徹底や民間警備を中心の巡回指導により、正しい喫煙マナーは今後も少しずつ浸透していくものと思われます。一方で、健康意識の高まりから、非喫煙者からの受動喫煙に対する苦情は今後も増加することが予想されます。分煙の徹底化を求める声は益々高まる傾向にあります。 また、管理不良な空き家などは、高齢化の進展に伴い、増加の一途をたどるものと思われます。
評価と課題	喫煙マナーについては、これまでの地道な啓発活動により、区民に浸透しつつあります。一方で、健康意識が高まる中、非喫煙者の中には一層の指導強化を求める声があり、路上喫煙に対するより効率的・効果的な対策や、区内全域歩きタバコ・ポイ捨て禁止の周知方法について更に検討を加えていく必要があります。 また、管理不良な空き家などについては、利活用を含めた新たなしくみ作りや規定の検討が求められています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	ルールからマナーへ、民間警備委託会社を中心とした路上喫煙防止指導に加え、自主防犯組織、町会・自治会等との連携を深め、地域の方と監視機能を活かした、喫煙対策を推進していきます。 喫煙マナーとルールの周知徹底を図るため、①転入者に路上禁煙地区マップを配布する。②各地域でのイベントに積極的に参加し啓発キャンペーンを実施すると共に随時駅前でも啓発活動を行っていきます。 適切な管理が行われていない空き家などに対する苦情や相談に迅速に対応し、所有者に対して適正に管理するよう粘り強く指導していきます。また、新たな利活用のしくみを整え所有者に提案したり、規定についても検討を進めます。					

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		自然環境の保全			款	6	項	1	目	2	事業	3	整理番号	443			
担当部課名		環境部環境課			係名	活動推進係			連絡先電話番号	3734		昨年度整理番号	440				
上位施策No・施策名		11 環境を大切に生活スタイルの促進			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	60	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		3	施策	11	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		自然環境保全に関心のある区民、団体など			内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 自然環境保全法 (2) 環境基本法					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民が生き物の名前や生息地を知ることにより自然を身近に感じ、環境保護の意識を高める。 ○動植物の生息状況を正確に把握し記録に留め、自然保護の指標とする。			活動指標名(式)		(1) 会報「すぎなみの街と自然」発行回数 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○「自然環境調査報告書」並びに「河川生物調査報告書」を5年毎に発行する。 ○会報「すぎなみの街と自然」を発行する。 ○杉並環境マップWebを管理・運営する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)自然観察会参加人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)		1	回	4	4	4	4	5	4	125.0						
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3	人	111	150	168	150	143	150	95.3						
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	362	7,318	5,564	6,717	6,494	8,671	25年度予算執行率(%)		96.7				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	102	6,437	4,793	6,281	6,093	8,150							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	0.50	0.88	1.10	1.00	1.00						
		再任用職員数		9	人	1.20	0.00	0.40	0.40	0.40	0.00						
		非常勤職員数		10	人		1.50	0.90	0.60	0.50	0.90						
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	4,350	7,656	9,493	8,630	8,630						
		(内)再任用職員分		12	千円	3,696	0	1,572	1,544	1,544	0						
		(内)非常勤職員分		13	千円		4,125	2,475	1,668	1,390	2,502						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	4,058	15,793	17,267	19,422	18,058	19,803							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,014,500	3,948,250	4,316,750	4,855,500	3,611,600	4,950,750							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,058	15,793	17,267	19,422	18,058	19,803								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 443

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		会報「すぎなみの街と自然」発行	5	回	326
		自然環境調査委託			6,168
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	専門研究団体に委託して昆虫・植生・蜘蛛・野鳥についての自然環境調査を実施しました。 また、会報「すぎなみの街と自然」を年5回発行し、区民協力者である「身のまわりアンケート調査員」による調査を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	自然環境調査は、昭和60年から開始され、これまで第5次調査まで行われています。調査の精度を保つため、調査期間は2か年とし、その結果を「杉並区自然環境調査報告書」として3年目に発行しています。 第1次調査 昭和60年～61年度、第2次調査 平成2年～3年度、第3次調査 平成7年～8年度 第4次調査 平成12年～13年度、第5次調査 平成17年～18年度 第6次調査 平成24～25年度(調査中) 区民アンケート協力者向け会報の「すぎなみの街と自然」は毎年4回程度発行しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	第6次調査自然環境調査にあたり、河川生物調査との統合やみどりの基本調査との連携が必要との声が寄せられています。 また、調査の成果物をビジュアル化及び電子データ化し、区民の多様な活用に供することが求められているとともに、区内に残された希少種など注目生物について冊子化することを望む意見も寄せられています。
	今後の予測	区民の自然環境及び環境保全への関心が以前にもまして高まっています。絶滅危惧種を把握し、一般への理解を深めるものとして「レッドデータブック(RDB)」などという名称のリストが、各カテゴリーで刊行されていることなどの影響もあり、区内版RDB発行に関する検討会の設置に向けた研究を進めていくことが求められています。
評価と課題	昭和60年から概ね5年ごとに実施してきた自然環境調査は、専門の方々からも、その継続性と精度が高く評価されています。一方で、一般区民にとっては、専門的な記述でわかりにくい箇所があるなどの課題があります。区民に区内の自然環境の実態を理解し、自然環境への関心を深めてもらえるように、冊子作成の際に工夫するなど、新たな区民参加の方法も工夫しながら実施していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
自然環境調査の実施にあたっては、調査の継続性と精度を維持しつつ、区民との協働を図りながら行っていきます。調査の成果物については、広く区民の環境学習に活用できるように見直しを行います。また、児童・生徒の環境教育に活用可能な資料の作成に向けて検討を進めます。						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 455

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		すぎなみ環境情報館の維持管理			4,947
		すぎなみ環境情報館の事業運営			62,137
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	すぎなみ環境情報館は、区民に対し環境に関する意識啓発を図るため、環境講座や自然観察会、学校への出前講座をはじめ、ホームページでの情報発信などの事業をNPOに委託等により実施しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	すぎなみ環境情報館は、環境に関する総合的な拠点として平成16年4月に開設しました。環境団体の活動の場としての役割もあり、区内の環境団体の登録数は、開設時より大幅に増加しましたが、近年は横ばいとなっています。 また、東日本大震災以降は、区民の関心はエネルギー問題を中心とした環境問題になり、その視点からの講座が増えています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	幅広い層の人が環境問題に興味を持つきっかけとなる創意工夫のある講座・講習の開催を希望する声が寄せられています。また、環境学習の拠点にふさわしい環境に関する情報の収集及び発信することが求められています。			
	今後の予測	区立施設再編計画により、26年中に高井戸東3丁目のリサイクルひろば高井戸のビルに移転します。移転先では、環境情報館機能とリサイクルひろば高井戸の機能を包含する施設となります。また、現在改築中の杉並清掃工場の隣地であることから、完成後は環境学習機能の連携を図るなど、幅広い視点から総合的な事業運営を実施していきます。			
評価と課題	近年は、環境関連団体の登録の横ばいが続いています。環境情報館は施設再編整備計画により移転が予定されていますが、移転先においても区民の環境学習に対するニーズに対応した事業運営を行うことが求められています。そのためには、移転先の隣地である杉並清掃工場の竣工後には資料室等との連携を図ります。また、東日本大震災以降に要望の高いエネルギー関連の講座を充実するなど、事業の質を見直していく必要があります。こうすることで、区民の環境に対する意識はさらに高まり、環境団体の拡大に繋がることが想定されます。				

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	施設再編整備計画は、区にとっても、また、事業委託しているNPO団体にとっても、これまで実施してきた事業を根本的に見直した上で、区民ニーズに対応していくための良い機会であると考えられます。根本的に事業を洗い直し、立地を生かして、学生・生徒から高齢者までさまざまな年齢層の区民に対応可能な充実した事業に再構築していく必要があります。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 416

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		街路灯の改修	1,107	件	163,716
		街路灯の新設	35	灯	8,176
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	概ね区内全路線に街路灯の設置が完了しましたが、当面は継続的に道路改修等が続くため、一定数量の新設が必要となります。事業開始当時に比べ、新設よりも改修の比重が大きくなりました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	安全・安心への意識が高くなり、防犯の面から道路照明の充実を求める声が寄せられています。
	今後の予測	幅員が狭い区有通路等についても、防犯上の観点から街路灯の設置する必要があるため、現状の計画数量を維持し、設置していきます。
評価と課題		区内における街路灯の整備は、おおよそ全路線に実施済です。今後は、維持補修事業と連携し、二酸化炭素の抑制や電気量の削減を図るため、環境配慮型の照明の導入を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	既設水銀ランプから環境配慮型セラミックメタルハイドランプ等への導入を進めます。また小型水銀灯について環境配慮型の光源へ更新していきます。					

# 平成26年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	28	施策名	地域と共にある学校づくり	目標番号	5	目標名	人を育み共につながる心豊かなまち
施策担当課	学校支援課			関係課	-		

<b>施策目標</b>  ○地域の中にある学校に、さらに多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ区民が学校経営に参画しています。 ○地域が主体となって、子どもたちの望ましい学習環境を備えた新しい学校づくりが進んでいます。 ○学校が学校だけの課題だけでなく、まちづくりや防災など地域の課題を解決するための「協働の場」・「地域づくりの核」となっています。
--

施策分析										
I・施策コスト (単位千円)	区分	平成23年度 実績	平成24年度		平成25年度		特記事項			
			計画	実績	計画	実績				
I・ 施策コスト (単位千円)	事業費	1	37,077	25,037	37,325	30,895	平成24年度に比べ平成25年度が増加している理由は、学校運営協議会の実施校数の拡大により経費が増えています。  平成25年度の予算額に比べ実績が少ないのは、平成25年度中で学校運営協議会委員の報酬の減額改定を行ったため、執行残が生じています。			
	(内)投資的経費等	2	0	0	0	0				
	(内)委託費	3	2,181	1,153	5,938	5,331				
	常勤職員数	4	5.29	5.73	1.61	7.78				
	再任用職員数	5	1.00	0.20	1.00	1.02				
	非常勤職員数	6	0.50	0.50	0.50	1.18				
	人件費 (4+5+6)	7	51,328	52,012	59,533	74,358				
	総事業費 (1+7)	8	0	88,405	77,049	96,858				105,253
	国・都からの 支出金	9		0	0	50,750				42,808
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)					9.6				36.6
人件費比率			58.1	67.5	61.5	70.6	人件費／総事業費(単位%)			
II・ 活動指標	指標名	算式または指標の説明			単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	統合協議会の開催回数	学校関係者への説明会及び話し合いの回数			回	8	11	20		
	学校運営協議会委員数				校	166	200	234		
	子ども地域活動促進事業 延べ参加者数				人	10,891	10,840	9,427		
III・ 成果指標	指標名	算式または 指標の説明	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標値	目標 年度	
	地域運営学校の指 定数	地域運営学校(コ ミュニティ・スクー ル)設置校数	校	16	19	24	23	小中全校	33	
	地域教育推進協 議会設置数		所	1	1	2	2	4	33	



施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	地域運営学校等推進
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	新しい学校づくりの推進 地域教育力の向上
	縮小(廃止)すべき事務事業	
	その他、個別の事情がある事務事業	

施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	<p>学齢人口が減少する中で、学校の小規模化が進み、子どもたちが幅広い交友関係の中から多様なものの見方や考え方に触れる機会が減ったり、より活気ある教育活動を実施することが困難になるなど子どもの学習環境に新たな課題が生じています。また、核家族化により保護者や教員以外の大人や同級生以外の子供たちとの交流などが不足するなど、コミュニケーションが苦手な子どもが増えています。家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たすことや相互に連携、協働する必要があり、そのための機会や場所が必要になっています。</p>
----------------------------------	--

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	<p>学校の適正規模の確保や学校施設の老朽改築を計画的に実施するとともに、小中一貫教育の推進にも配慮し、より質の高い学校づくりを進めるために、新しい学校づくりは重要な取組です。地域に支えられ、地域の声を活かした新しい魅力ある学校をつくるためには、教育環境整備と合わせ、地域と協働した学校運営を進めることが大切です。この間、地域運営学校(コミュニティ・スクール)が拡充され、地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりが着実に進んでいます。家庭・地域・学校が一体となったよりよい教育の場に向け、青少年委員は、地域の核となり青少年の健全育成に大きな役割を担っています。教育環境の変化に柔軟に対応していくため、新たな視点での取組や活動の工夫を行うためにも、定例会や研修をさらに充実していく必要があります。</p>
---------------------------------------	---

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
	<p>従来は新しい学校づくりの検討対象を学校単位としていましたが、学校は地域コミュニティの拠点であるため、平成25年度に策定した新しい学校づくり推進基本方針では、著しく小規模な学校が存在する地域と学校の適正規模に満たない学校、校舎の老朽改築が必要な学校が複数存在する地域を検討対象として、新しい学校づくりを進めることにしました。</p> <p>また、新しい学校づくりの取組にあたっては、これまでの学校適正配置や小中一貫教育の充実のほか、特別支援教育や地域防災機能など、地域や時代のニーズに即した課題の解決を図るための学校の多機能化についても、検討を加えながら進めていきます。</p> <p>地域運営学校の成果検証調査の結果をもとに、学校運営協議会代表者会議でも課題や成果を積極的に共有し、これらを踏まえた上で今後も地域運営学校(コミュニティ・スクール)を効果的に運営し、拡充していきます。学校運営協議会経費も比例して増加する傾向にあります。今後も実態を把握し経費の見直しを行っていきます。</p> <p>家庭・地域・学校・行政をつなぐ青少年委員については、その役割をわかりやすく提示していくとともに、それぞれが個々に活動するだけでなく、青少年委員協議会といった組織的な活動についても、各地域の実情に合わせた連携・協力について模索していきます。</p>	

平成26年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 28 】 【施策名： 地域と共にある学校づくり 】

※金額の単位は千円

事務 事業 番号	評価対象事務事業名	位置付		25年度事業費			職員数			人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	国・都から の支出金	今後の事業 の方向性		
		実行 計画 事業	主要 事業	(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	再任 用	非常 勤	拡 充				現 状 維 持	縮 小	そ の 他
1	457 新しい学校づくりの推進	○	○	5,268	0	3,804	4.21	1.02	0.00	40,269	45,537	42,808	○		
2	458 地域運営学校等推進	○		15,759	0	653	1.39	0.00	0.00	11,996	27,755	0	○		
3	522 地域教育力の向上			9,868	0	874	2.18	0.00	1.18	22,093	31,961	0	○		
4										0	0				
5										0	0				
6										0	0				
7										0	0				
8										0	0				
9										0	0				
10										0	0				
11										0	0				
12										0	0				
13										0	0				
14										0	0				
15										0	0				
16										0	0				
17										0	0				
18										0	0				
19										0	0				
20										0	0				
21										0	0				
22										0	0				
23										0	0				
24										0	0				
25										0	0				
26										0	0				
27										0	0				
28										0	0				
29										0	0				
30										0	0				
31										0	0				
32										0	0				
33										0	0				
34										0	0				
35										0	0				
36										0	0				
37										0	0				
38										0	0				
39										0	0				
40										0	0				
合計				30,895	0	5,331	7.78	1.02	1.18	74,358	105,253	42,808			

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		新しい学校づくりの推進			款	7	項	1	目	1	事業	2	整理番号	457	
担当部課名		教育委員会事務局学校支援課			係名	新しい学校づくり係			連絡先電話番号	1646		昨年度整理番号	455		
上位施策No・施策名		28 地域と共にある学校づくり			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	28	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	児童、生徒、保護者、同窓会、町会・自治会、学校評議員、教職員等			内部管理					根拠法令等	(1) 義務教育諸学校施設費国庫負担法第3条 (2) 杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針(平成26年2月策定)				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○平成26年2月に策定した「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、子どもたちに望ましい教育環境を提供していくため、学校の適正規模を確保し、学校施設の老朽改築を計画的に実施するとともに、小中一貫教育の推進や学校適正配置にも考慮して、地域ごとの状況に応じた新しい学校づくりを推進する。			活動指標名(式)				(1) 懇談会の開催回数 (2) 学校関係者への説明会及び話し合いの回数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○新しい学校づくり検討対象地域の学校関係者と意見交換を実施し、意見集約に努めた後、新しい学校づくり計画案を作成する。 ○新しい学校づくり計画案については、区民等の意見提出手続を実施するとともに、対象校の関係者に対して説明会を開催する。 ○上記の実施結果等を踏まえて、新しい学校づくり計画を策定した後、学校の関係者等からなる懇談会を設置し、開校に向けた具体的な検討を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)		懇談会設置数								
					算定式・指標の説明等		平成25年度の設置実績								
					成果指標名(2)		新しい学校づくり計画等策定数								
					算定式・指標の説明等		平成25年度の策定実績								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	回	8	21	11	20	20	26	100.0					
	活動指標(2)	2	回	23	29	24	38	71	20	186.8					
	成果指標(1)	3	校	0	1	0	1	3	3	300.0					
	成果指標(2)	4	校	0	1	0	1	1	0	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	918	4,405	1,356	6,094	5,268	3,047	25年度予算執行率(%)		86.4			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	487	1,605	631	4,186	3,804	1,325						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.07	3.00	3.10	4.00	4.21	3.00	平成25年度の事業費の増は、新しい学校づくり推進基本方針及び高円寺地域における新しい学校づくり計画の策定、富士見丘小学校教育環境懇談会の開催によるものです。				
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	0.20	1.00	1.02	1.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	1.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,323	26,100	26,970	34,520	36,332	25,890					
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	3,930	786	3,860	3,937	3,860					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	2,780					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	31,321	34,435	29,112	44,474	45,537	35,577						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,915,125	1,639,762	2,646,545	2,223,700	2,276,850	1,368,346						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	50,750	42,808	49,119						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	50,750	42,808	49,119						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	31,321	34,435	29,112	▲ 6,276	2,729	▲ 13,542						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 457

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針の策定	1	件	428
		新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会の開催	14	回	783
		高円寺地域における新しい学校づくり計画の策定、懇談会の開催	1	回	293
		富士見丘小学校教育環境懇談会の開催	5	回	3,744
		その他( 消耗品等事務費 )			20
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>平成24年度に開催した「新しい学校づくり検討会議」の提言をもとに、「新しい学校づくり推進基本方針」を策定しました。</p> <p>新しい学校づくりの推進では、平成25年4月に新しい永福小学校が開校し、新泉・和泉地区では、平成27年4月の小中一貫教育校の開校に向け、学園歌・学園章等の検討を進めました。</p> <p>また、学校関係者・保護者等との意見交換を重ね、「高円寺地域における新しい学校づくり計画」を策定しました。</p> <p>さらに、富士見丘小学校周辺の教育環境の変化とその対応について、学校関係者等と広く意見交換しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成20年4月に杉並第五小学校と若杉小学校を統合し、区内初の統合新校となる天沼小学校を開校しました。</p> <p>平成21年2月に区内学齢人口の動向等を踏まえ適正配置基本方針を改定しました。</p> <p>平成22年5月に「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画(新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合)」を策定し、新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会等で開校に向けた様々な課題を検討しています。</p> <p>平成25年4月に永福南小学校と永福小学校を統合し、新たに永福小学校を開校しました。</p> <p>平成25年11月に「高円寺地域における新しい学校づくり計画」を策定し、高円寺地域における新しい学校づくり懇談会等で開校に向けた様々な課題を検討しています。</p> <p>平成26年2月に従来の適正配置基本方針を発展的に継承し、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」を策定しました。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>学齢人口の減少に伴う学校総数の見直しの必要性や小規模化した学校の適正規模化については一定の認識が得られ、教育環境を向上させるために新しい学校づくりを推進していくべきだとの意見が多数ですが、自らが関係する学校の統合には慎重な姿勢を示す傾向があります。また、一部には小規模校が望ましいとの意見もあります。</p> <p>個別の新しい学校づくり計画策定に当たり、対象校関係者の理解を得るために合意形成を丁寧に行うべきとの意見をいただいています。</p>			
	今後の予測	<p>長期的な人口推計では、杉並区における年少人口は逡減し、一層、学校の小規模化が進むことが予測されます。子どもたちが活力ある学校生活を過ごすためには、今後も学校の適正規模を確保していくことが必要です。</p> <p>また、平成27年度の学校希望制度の終了に伴い、各校の児童・生徒の分布状況に変化が生じることも予測されるため、地域ごとの児童・生徒数の動向を見据え、新しい学校づくりの取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>さらに、7割近い学校施設が、平成35年までに老朽化に伴う改築時期を迎えることから、今後は、校舎等の老朽化対策が必要な学校がどのような状況にあるかも考慮しながら、新しい学校づくりの視点も併せ、学校教育環境の整備充実を進めていきます。</p>			
	評価と課題	<p>学齢人口の減少や多くの学校施設が老朽化による改築時期を迎えていることから、子どもたちに望ましい教育環境を提供していくために、新しい学校づくりは重要な取組です。新しい魅力ある学校をつくるためには、教育環境整備と合わせ、学校運営が地域の協力を得て進められることが大切です。</p> <p>平成27年度開校予定の杉並和泉学園や平成31年度開校予定の高円寺地域の新しい学校づくり、富士見丘地域のより望ましい教育環境についての検討にあたり、今後も、引き続き関係者との十分な意見交換を行っていきます。</p>			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
		<p>従来は新しい学校づくりの検討対象を学校単位としていましたが、学校は地域コミュニティの拠点であり、新しい学校づくりは一つの学校が存する地域全体の課題であるため、新たな推進基本方針では、著しく小規模な学校が存在する地域と学校の適正規模に満たない学校、校舎の老朽改築が必要な学校が複数存在する地域を検討対象として、新しい学校づくりを進めることにしました。</p> <p>また、新しい学校づくりの取組にあたっては、これまでの学校適正配置や小中一貫教育の充実のほかに、特別支援教育や地域防災機能など、時代のニーズに即した課題の解決を図るための学校の多機能化についても、検討を行いながら進めていきます。</p>			

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	地域運営学校等推進			款	7	項	1	目	1	事業	4	整理番号	458		
担当部課名	教育委員会事務局学校支援課			係名	学校支援係			連絡先電話番号	1643		昨年度整理番号	456			
上位施策No・施策名	28 地域と共にある学校づくり							予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	5	施策	28	計画事業	2	3	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区立小・中学校、幼稚園、保護者、地域住民等			内部管理				根拠法令等	(1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5 (2) 杉並区学校運営協議会規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○保護者や地域の意見を学校運営に反映させることにより、地域に開かれ、信頼される学校づくりをめざす。							活動指標名(式)	(1) 地域運営学校(コミュニティ・スクール)設置数 (2) 学校運営協議会委員数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○学校運営協議会や学校評議員の活動を通じて保護者や地域の意見を学校運営に反映する。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 (代)学校評価における教育活動に対する「保護者評価」の肯定率 算定式・指標の説明等 成果指標名(1) 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	校	16	20	19	24	23	28	95.8					
	活動指標(2)	2	校	166	228	200	288	234	336	81.3					
	成果指標(1)	3	%	82	90	83	90	83	90	92.2					
	成果指標(2)	4	%		80	79	80	79	80	98.8					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	16,392	26,609	17,839	20,338	15,759	26,699	25年度予算執行率(%)		77.5			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	334	534	480	815	653	682						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.45	1.09	1.32	1.09	1.39	1.09	26年度も地域運営学校の指定校数が増加するため、事業費が拡大しています。 平成25年度中で、学校運営協議会委員の報酬単価の減額改定を行ったため、執行残が生じました。 平成25年度から「地域教育推進協議会」の事務は、No522の「地域教育力の向上」事業へ移動しています。				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	12,905	9,483	11,484	9,407	11,996	9,407					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	29,297	36,092	29,323	29,745	27,755	36,106						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,831,063	1,804,600	1,543,316	1,239,375	1,206,739	1,289,500						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	29,297	36,092	29,323	29,745	27,755	36,106						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 458

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域運営学校	23	校	15,759
		学校評議員	32	校	0
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

従来の学校評議員制度をさらに進め、保護者・地域住民が学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)を設置し、地域に開かれた学校づくりが進んでいます。将来の地域運営学校の指定に備え、評議員制度の対象校であっても、学校運営協議会制度の理解を進める研修に参加する校長が増加しています。平成25年度には、小学校2校、中学校2校を新たに地域運営学校(コミュニティ・スクール)に指定しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定を開始した当初に比べ、学校運営協議会での議論が活発になり、より地域の声が学校運営に反映されています。また、指定校が増加するにつれ、地域や教職員にその活動内容が知られるようになりました。内容面でも、基本的な検討内容に加え、独自の学校評価を検討するなど学校ごとに独自性のある検討が行われています。 なお、計画的な指定により、平成25年度末には、小学校13校、中学校10校の計23校まで拡大しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地域運営学校(コミュニティ・スクール)における学校運営協議会、学校評議員、学校支援本部等、名称が似た制度があることで、制度の違いが分かりにくいといった声があります。また、学校運営協議会の制度が分かりにくく、説明しにくいと、引き続き地域に発信していく方法について検討する必要があるという声があります。
	今後の予測	杉並区教育ビジョン2012推進計画に基づき、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定を計画的に進めていきます。これにより、地域の声を活かし、地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりが進みます。また、学校を支援する人たちが学校に集まることで、相互に情報交換が進み、学校が大人同士の学び合いや地域の課題を解決する協働の場になります。
評価と課題	地域運営学校(コミュニティ・スクール)が拡充され、地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりが着実に進んでいます。学校・家庭・地域が一体となったよりよい教育の場に向け、今後も計画的に指定します。 なお、学校支援本部と学校運営協議会が併存する関係が成果や制度を分かりにくくしているとの声があるため、制度開始10年の地域運営学校(コミュニティ・スクール)の成果を検証し、改善に向け必要な検討を行います。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成26年度は教育シンポジウムのテーマを「地域運営学校」とし、制度開始10年目の地域運営学校の成果検証調査を実施します。また、学校運営協議会代表者会議でも課題や成果を積極的に共有し、これらを踏まえた上で今後も地域運営学校(コミュニティ・スクール)を効果的に拡充します。学校運営協議会経費も比例して増加する傾向にありますが、他の自治体の執行状況を把握したうえで、平成25年度には報償費の減額改定を行いました。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 522

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	委員報酬	43	人		4,064
	地域教育連絡協議会開催のための分担金	20	校	区	1,120
	地域教育推進協議会開催のための分担金	2	校	区	1,090
	家庭教育講座(主催・共催)	22	回		529
	その他( 運営事務費(通信費、消耗品など) )				
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>青少年委員については平成25年度は、前年度から引き続く42名のほか1名の委嘱を行い、43名で、定例会7回、研修会3回の開催のほか、「青少年委員だより」や「実践集録」、「青少年委員制度発足60周年記念誌」の発刊等の活動を行いました。</p> <p>地域教育連絡協議会では懇談事業を42回開催し、延べ1,765人が参加、子ども地域活動促進事業には、延10,840人の参加がありました。また、モデル設置している地域教育推進協議会の検証を行い、「あなたの地域の教育力を高める8つのヒント」を発刊しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和28年度に都の制度として発足しました。</p> <p>当初は、勤労青少年の余暇活動支援などが中心でしたが、昭和58年、地域教育懇談会が開始されて以降は、小中学生の学校外教育を活動の中心としながら、家庭・地域・学校をつなぐパイプ役という位置づけとなっています。平成18年の教育基本法改正では、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条文が追加され、その役割への期待が高まっています。</p> <p>杉並区においては、教育ビジョン2012の策定と共に、平成24年度に担当所管が社会教育部門から学校教育部門へ移管しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>青少年育成委員会や児童館事業に加えて、委員の活動が学校支援本部などへも広がっており、かかることの負担感や、それぞれの場面で青少年委員の位置づけや役割が不明確との意見があります。</p> <p>一方で、児童館などからは委員の協力が必要との声が寄せられるなど、地域の中では、青少年委員への期待が大きく、不可欠な存在となっています。</p>			
	今後の予測	<p>地域の中での青少年委員への期待が大きくなる一方で、施設再編に伴う青少年委員の適正配置数や活動内容などについて、検討・検証が必要になっています。また、それぞれの組織が個々に活動するだけでなく「つながりの活動デザイン」を考え、各地域の実情に合わせた連携・協力について模索する必要があります。</p> <p>家庭教育講座(主催)については、H25年度より小学校の分区を単位に開催し好評を得ているため、当面の間については同様の形で行っていきます。</p>			
評価と課題	<p>青少年委員は、地域教育連絡協議会・地域教育推進協議会の事務局運営や他団体への委員派遣など、地域の核となり青少年の健全育成に大きな役割を担っています。</p> <p>その中で、委員活動を形式化することなく、教育環境の変化に柔軟に対応していくために、また、施設再編に伴う活動拠点等について、新たな視点での取組や活動の工夫が求められます。</p> <p>引き続き、職務の重要性についての認識を持って役割を担ってもらうことが必要であり、定例会や研修の充実が求められています。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>教育ビジョン2012の取組みの方向「家庭・地域・学校をつなぐを重視した、共に支える教育を進めます」、を推進するため家庭・地域・学校・行政をつなぐ青少年委員の役割をわかりやすく提示していくとともに、それぞれの組織が個々に活動するだけでなく「つながりの活動デザイン」を考え、各地域の実情に合わせた連携・協力について模索していきます。</p>					



<施策>

目標● ▲▲▲▲▲▲▲▲▲

施策○ □□□□□□□□□□

施策目標 (平成33年度の姿)	
--------------------	--

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)																	
今後の施策の方向	○ 拡充      ○ サービス増      ○ 現状維持      ○ 効率化      ○ 縮小・統廃合																
改善・見直しの方向(中長期)	<p>○今後の施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拡 充……………コストを増やし、成果をさらに上げる</li> <li>・ サービス増……………コスト維持のまま、効率化や手法の転換等により成果を向上させる</li> <li>・ 現状維持……………コスト・成果とも現状を維持する</li> <li>・ 効率化……………コストを削減する一方で、効率化や手法の転換により成果を維持する</li> <li>・ 縮小・統廃合……………コストを削減して、成果も縮小/施策・事業の見直しによる廃止又は統合</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>成果増</th> <th>成果維持</th> <th>成果減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コスト増</td> <td>①拡充</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コスト維持</td> <td>②サービス増</td> <td>③現状維持</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コスト減</td> <td>-</td> <td>④効率化</td> <td>⑤縮小</td> </tr> </tbody> </table>		成果増	成果維持	成果減	コスト増	①拡充	-	-	コスト維持	②サービス増	③現状維持	-	コスト減	-	④効率化	⑤縮小
	成果増	成果維持	成果減														
コスト増	①拡充	-	-														
コスト維持	②サービス増	③現状維持	-														
コスト減	-	④効率化	⑤縮小														

【外部評価】

施策内容への評価	<p>○評価の視点や課題認識、内容は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用対効果    ・ 効率化    ・ 区民サービスの向上    ・ 事業の改善</li> <li>・ 実施方法    など</li> </ul> <p>○改善・見直しの方向性や取組が妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改善・見直しに当たり、留意すべき点などについて、不足している視点がないか</li> </ul>
今後の施策の方向	○ 拡充      ○ サービス増      ○ 現状維持      ○ 効率化      ○ 縮小・統廃合
評価表の記入方法などについての評価	<p>○分かりやすい記載内容か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文章構成や表現がわかりやすいか</li> <li>・ どのような視点や項目があったら、よりわかりやすくなるか</li> </ul> <p>○指標(活動指標・成果指標)が適切か</p>
施策を構成する事務事業についての意見	

【外部評価に対する所管の対処方針】

--